

**令和3年度教育委員会点検評価
結果報告書**
(令和3年度事業分)

令和4年3月
鹿屋市教育委員会

目 次

I	はじめに		
1	点検評価の目的	1
2	令和3年度点検評価の方法	1
3	評価結果の報告等	1
4	取組経過	2
II	評価結果		
1	内部評価（一次評価）結果について	2
2	外部評価（二次評価）結果について	3
III	資料		
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	23
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	24

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、実施が義務付けられていることから、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と、市民への説明責任を果たすことを目的に実施する。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、鹿屋市教育振興基本計画の進行状況等の管理を行うものである。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和3年度点検評価の方法

(1) 令和3年度点検評価の基本的考え方

教育委員会の令和3年度の全事業を教育振興基本計画の施策に基づき、内部評価及び外部評価を行う。

(2) 評価の方法（作業内容）

① 内部評価：事業所管課による評価（一次評価）

事業所管課において、教育振興基本計画に位置付けられた全事業について、自己評価シートにより各施策の進捗状況を点検した。

② 外部評価：外部評価委員による評価（二次評価）

事業評価（外部評価委員会）

鹿屋市第3期教育振興基本計画に基づく令和3年度の事業評価を行った。

3 評価結果の報告等

(1) 議会報告

①報告時期 令和4年3月

②報告方法 点検評価結果報告書を議会へ提出

(2) 市民への公表

①公表時期 令和4年3月

②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作 業 内 容
11月22日 ～12月21日	●事業所管課による一次評価（全事業） ●外部評価を行う「施策の方向性」の選定（各課2～4事業）
1月14日	●内部評価委員会
2月17日	●第1回外部評価委員会 ・外部評価（二次評価）
3月11日	●第2回外部評価委員会 ・意見等（二次評価）まとめ（案）
3月18日	●教育委員会定例会への点検評価結果報告

II 評価結果

1 内部評価（一次評価）結果について

評価	A評価	B評価	C評価	D評価	未評価	合計
事業数	87	30	1	0	9	127
割合	68.5%	23.6%	0.8%	0%	7.1%	100%

◎評価基準（一次評価）

評価	評 価 区 分	考 え 方
A	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり順調に進んでいる 十分効果があがっている 	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	<ul style="list-style-type: none"> 概ね計画どおり進んでいる 成果がみえる 	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	<ul style="list-style-type: none"> 計画がやや遅れている 一定の成果が見えるが改善が必要 	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	<ul style="list-style-type: none"> 計画が大幅に遅れている 成果が上がっておらず、抜本的見直しが必要 	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの

2 外部評価（二次評価）結果について

① 評価内容等

鹿屋市第3期教育振興基本計画令和3年度の事業評価を行った。

令和3年度教育委員会点検・評価事業一覧

番号	施策の方向性	施策	事業名等	課名	備考
1	次代を生きぬく 学力や資質を育む 教育の推進	確かな学力の向上	○かのや授業力向上事業 ○教職員研修等推進事業	学校教育課	P 4
2		英語教育・国際理解 教育の推進	○英語教育推進事業	学校教育課	P 6
3		教育の情報化の推進	○GIGA スクール構想の実現 及び教育の情報化の推進 ○教職員 ICT 活用能力育成 事業	学校教育課	P 8
4	豊かな心と健やか な体を育む教育の 推進	生徒指導の充実	○心に届く生徒指導推進 事業	学校教育課	P 10
5	信頼される学校 づくりの推進	安全・安心な学校 施設・整備等、学校 環境の向上	○空調整備推進事業	教育総務課	P 12
6	安全・安心な教育 環境と教育活動の 充実	学校施設老朽化対策 の推進	○大規模改造事業	教育総務課	P 14
7	心豊かな人間性を 培う生涯学習の推 進	学習推進体制の充実	○かのや学校応援団事業	生涯学習課	P 16
8	開かれつながる 社会教育の充実	青少年健全育成への 支援	○鹿屋寺子屋事業	生涯学習課	P 18
9	文化の香り高いま ちづくりと市民文 化の振興・伝承	文化芸術活動の促進 と環境づくり	○文化のまち鹿屋魅力ア ップ事業	生涯学習課	P 20

1 事業の位置付け

計画の位置付け及び事業名	施策の方向性	1 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進		
	施策	確かな学力の向上		
	事業名等	かのや授業力向上事業 教職員研修等推進事業		
担当課	学校教育課			
目的・目標	教師の授業力と学校の組織力を向上させることで、児童生徒の学力向上を図る。			
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 県総合教育センター研究提携校（鹿屋小・鹿屋中）を核として他校の教師が継続的な訪問研修ができる態勢をつくり、教師力向上の機会を充実させる。 2 教職員の研修会を定期的実施し、質の高い授業づくりや校内研修の充実など学力向上に向けた取組について学ぶ機会をつくる。 3 研究指定校を中心に、指導主事が各学校の校内研修へ積極的に講師として赴き、指導助言を行う。 			
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 県総合教育センター研究提携校 鹿屋小・鹿屋中学校オープンスクールの開催（2/10）に向けた研究の推進及び各学校の共同研究員との協働による授業実践 2 教職員の研修会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 管理職研修会では、学力向上プランの策定や学力向上PDCA3サイクルの進行管理について定期的な指導の徹底 (2) 市内全学校の教頭、研修係を対象とした研修会では、小中別に、授業参観（中学校は事前撮影）並びに授業研究の実施 3 指導主事の計画的な学校訪問 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学期ごとに学力向上PDCA3サイクルの進捗確認、および諸学力調査等の結果を活用した目標設定や授業改善等の取組、確実な見届けによる評価・改善の実施 (2) 市研究指定校（細山田中、第一鹿屋中、花岡小・中）の研究公開の実施 (3) 各学校の校内研修では、1人1台タブレット端末を積極的に活用した研究授業の実施、および指導主事を含む外部講師を招聘した授業研究による研修の充実 			

2 年度別の決算額

（単位：千円）

年 度	R1	R2	R3(見込)
事業費	813	304	311
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	813	304

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	先進校派遣研修への各小中学校の年間参加者数		
	年 度	R1	R2	R3(見込)
	目 標	35人	0人	0人
	実 績	39人	0人	0人
内 部 評 価		B	—	—

成果指標 ②	指標名	校内研修での指導助言回数		
	年 度	R1	R2	R3(2学期末現在)
	目 標	200回	200回	200回
実 績	274回	348回	300回	
内 部 評 価	A	A	(A)	
課題・今後の取組等	<p>令和3年度県学習定着度調査(1/18,19)の県総点平均(小:4教科,中:5教科)との比較 (県総点平均との差) <u>小5: +13.2 中1: -4.2 中2: -0.1</u> (前 年 度 比) <u>(+13.5) (+3.8) (+12.8)</u></p> <p>[課題] ・鹿屋小・鹿屋中学校のオープンスクールの開催に向けては、共同研究員の関わり等について再確認し、協力態勢を更に構築していく必要がある。 ・各学校は、学期ごとのPDCAサイクル(3サイクル)を実践し、その際、確実な見届けによる評価(C)や改善(A)により、組織的な取組の推進を図る必要がある。</p> <p>[今後の取組] ・1人1台タブレット端末を効果的に活用した授業づくりと授業を通じた研修を充実する。 ・中学校の学力を更に向上させるために、教科別の研修会を充実させ、教科担当者の授業力向上を図るとともに学校間のネットワークの構築を目指していく。(指導者のICT活用促進) ・中学校区ごとの小中一貫教育年間計画を見直し、9年間を見通した教育課程編成を行う。研究授業・授業研究を通じた小中合同研修会を定期的の実施していく。 ・教員の授業力向上及び学校の組織力向上のために、先進校派遣等を通じた研修を実施する。 ・今後も指導主事等による指導助言を積極的に行っていく。</p>			

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・前年からの改善が目覚しく、頑張りの成果が見られる。中学校に力を入れたとの事であるが、小学校の改善も大きい。奏功した原因をどう分析されているか。
⇒小学校は、教科担任制でなく学年担任制で全ての教科にあたることで、学年全体で同じ歩調で取り組みやすく、積み上げがなされている。中学校については、教科担任制で少しばらつきがある。中でも中学1年生は、小学校から中学校への学びのギャップで定着せずスコアが弱く、時間的、内容的な積み上げをフォローする必要がある。
- ・実績が目標を大きく上回っているが、目標の引き上げは考えられないか。
⇒目標の引き上げは可能である。
- ・PDCA3サイクルは企業でも実施されていると思うが、計画を立てる場合に様々な過去データを参考にする。中学校は教科単位で指導するが、良い教え方を活用し、共有することで改善するのではないか。さらなる発展を目指し、一つの方法として考えてもらいたい。
- ・メンタルに問題を抱えている先生がいると聞く。ケアは行われているのか。
⇒今年度も教職員にメンタルチェックを実施し、1名が医師の相談を受けた。ストレスを抱えた先生がいることは認識している。管理職研修会でも何かあれば市教委にも連絡するよう伝えている。

【まとめ】

- 校内での組織的な取組を強化するとともにPDCA3サイクルの継続やよい指導を共有することで教師の授業力改善を更に発展させ、子どもたちの学力向上に取り組んでいただきたい。
- 教職員が心身ともに充実した状態で教育活動ができるように健康面への配慮にも努めていただきたい。

【今後の取組】

- PDCA3サイクルにおいて、見届けと振り返りを丁寧に行いながら組織的な取組を推進できるように、管理職研修会を充実させたり、指導主事の計画的訪問を継続したりする。
- 働き方改革にも配慮しながら、授業改善等に向けた校内研修において、ミドルリーダーを中心とした効率的・効果的な取組を推進できるように、学校間のネットワーク構築を行ったり、授業を通じた研修会等の充実を図ったりする。

1 事業の位置付け

計画の 位置付け及び 事業名	施策の方向性	1 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進		
	施 策	英語教育・国際理解教育の推進		
	事業名等	英語教育推進事業		
担当課	学校教育課			
目的・目標	英語教育を通じて、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション能力の育成を図る。			
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 令和3年度の文部科学省指定教育課程特例を受けることで、小学校1年生から中学校3年生まで、小中一貫での英語教育の推進を更に図る。 各地区英語教育圏推進会議を中心として、児童生徒の英語力向上、教員の指導力向上のために、共通テーマ・実践事項等に沿った、相互参観や交流授業、研修会等を開催する。 グローバル社会で活躍できる人材を育成するために、異文化交流の機会を実施し、多様さに順応する資質能力を身に付ける。 			
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 先進的な研究導入による計画 <ol style="list-style-type: none"> かのや英語力向上プロジェクト(小学校) ※英語講師配置(5人) <ul style="list-style-type: none"> 教育課程特例 <ul style="list-style-type: none"> ※全小学校で低学年20時間、中学年35時間の外国語活動、高学年70時間の英語科の授業を実施 小学校英語に対応した教育課程編成の在り方に関する調査研究鹿屋市年間指導計画、教材開発、モジュール学習の検証 具体的な教育活動、指導方法の改善等 <ol style="list-style-type: none"> イングリッシュ・キャンプの実施(年4回:5、8月実施) 英語弁論大会(トピックトークの部、弁論の部:10/1) 平和の花束【英語部門】の新設・実施 鹿屋市小・中・高英語教育指導法研修会(年3回) <ul style="list-style-type: none"> ※外部講師の招聘、小中学校における授業研究会等 外国語指導助手(ALT)配置事業(5人) 各種検査等による評価、検証 <ol style="list-style-type: none"> 英語検定IBA(年1回:鹿屋市全中1~中3の全生徒対象) スピーキングクエスト(年3回:鹿屋市全小6児童対象) 英語検定3級程度取得率調査…中学校3年生対象 			

2 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R1	R2	R3(見込)
事 業 費	48,708	46,256	46,882
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	48,708	46,256

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	英語検定3級相当以上の英語力のある生徒の割合(中学校3年生)		
	年 度	R1	R2	R3(2学期末現在)
	目 標	50%	50%	50%
	実 績	37.5%	46.1%	34.6%
内 部 評 価		B	B	(B)

成果指標 ②	指標名	イングリッシュ・キャンプ参加者数		
	年 度	R1	R2	R3
	目 標	200人 (5回)	90人 (3回)	160人 (4回)
	実 績	202人	114人	168人
内 部 評 価		A	A	A
課題・今後の取組等		<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育を通して育む生徒像を明確にし、小学校で作成しているガイドブックや指導案が中学校で生かせるように円滑な接続を図る必要がある。 教育課程特例による研究実践の成果と課題の発信機会を設定する必要がある。 郷土の魅力等を生かして子どもたちが能動的に発信していくイングリッシュ・キャンプへの改善が必要である。 実践的なコミュニケーション能力育成を図る場面を設定する必要がある。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿屋市英語教育圏推進会議を組織し、小中一貫した単元構成や評価基準を作成する。 各英語教育圏の共通テーマに基づく研究実践の成果と課題を発信する機会をつくる。(R6年度九英連：本市開催予定) 小中学校英語弁論大会(小学校：スキット、中学校：トピックトーク、弁論)の開催により小学生の発表機会を設定する。 子ども会を主体とした発信型の異文化交流として「グローバル・イングリッシュ・キャンプ」を各地区公民館等で解説する。 国立台北教育大との協定に基づく教育実習生の受入(鹿屋女子高と周辺の小中学校)を実施し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る場面とする。 		

4 外部評価

【主な質疑等】

- 英語検定に関して内部評価は低いが全国と比較すると本市は良い結果であると思った。平和の花束の英語部門や国立台北教育大との協定など、今後の成果が楽しみである。話す力を育てることは良いことである。
- 体験談ですが海外の方は文法がダメでも、外国人講師と会話が成立していた。ディベート力(話す力)が重要と感じたので、子どもたちには話す力をつけて貰いたい。
- イングリッシュキャンプは良い取り組みである。新型コロナウイルスの影響で開催数が減っているが、各地区の公民館で開催するのは来年度からか。
⇒来年度から実施の計画している。
- 県の目標値は出ていないのか。特区は他の地域にはないのか。
⇒令和3年度は、本市以外にもう一つある。文科省に申請をして認めてもらうこととなる。
- 英検の実績について、実際の合格者の数値か。
⇒英検の合格者数と同レベル試験を受けて合格水準である生徒数の2パターンで総合的に評価している。

【まとめ】

- 既存事業の充実・改善を図りながら、平和の花束の英語部門や国立台北教育大の教育実習生の受入など、新たな期待の持てる事業も始まっており、更なる英語力向上に向け、取り組んでいきたい。

【今後の取組】

- 教育課程特例による取組の成果と課題が明確になるように、小学校におけるスキット大会やスピーキングクエスト(AIによる「話すこと等」評価)等を実施する。
- 国立台北教育大生の受入や郷土の良さを発信するグローバル・イングリッシュキャンプの企画等が、地域の良さや郷土の魅力を英語で発信する機会となり、児童生徒の興味・関心を育む。

1 事業の位置付け

計画の位置付け及び事業名	施策の方向性	1 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進
	施策	教育の情報化の推進
	事業名等	GIGAスクール構想の実現及び教育の情報化の推進 教職員ICT活用能力育成事業
担当課	学校教育課	
目的・目標	GIGAスクール構想による環境整備を行うとともに、教科指導等において、ICTの効果的な活用により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。	
事業の概要	1 GIGAスクール構想による環境整備を行うとともに、教職員のICT活用指導能力の育成及び児童生徒の情報活用能力の育成を図る。 2 情報教育担当者研修会を実施し、担当者の技能を高めることで、校内研修の充実を図る。	
主な取組	1 環境整備 (1) 全児童生徒にタブレット (iPad) …配布済み ・小中学校 (35校) 10,564台整備 内訳) 小学校(23校)7,106台 中学校(12校)3,458台 ※児童生徒0.86人に1台の整備状況 ・教職員にもタブレット (iPad) …配布済み (栄養教諭は除く) (2) 全小中学校に高速通信ネットワーク環境 …整備済み 2 教職員のICT活用指導能力の育成 (1) 本市教職員のICT指導力の向上 ・ICT機器操作スキルアップ研修 (各校1回以上) ・授業支援ソフトスキルアップ研修 (各校1回以上) ・Zoomやテレビ会議アプリの操作研修 (各校1回以上) ・上記研修をもとにした授業づくり研修(年間を通して) ※校内で操作方法を教え合い、ICT活用スキルの向上を図る。 (2) 研究協力校 (笠野原小、田崎小) の取組 ・先行的に実践→共有→改善を繰り返し、情報を蓄積する。 ・全小中・女子高へ情報提供及び活用推進 ・研究授業等による授業づくり研修の実施 (3) GIGAスクールサポーターの有効活用 ・繁忙期 (4月～5月) の設定等の技術的支援 ・学校からのヘルプデスクによる対応 ・学校訪問によるサポート	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R1	R2	R3(見込)
事業費	—	1,287,173	27,203
財源内訳	国庫支出金	—	810,646
	県支出金	—	0
	地方債	—	300,200
	その他	—	171,695
	一般財源	—	4,632

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	ICTを活用して指導できる教員の割合		
	年度	R1	R2	R3(見込)
	目標	65%	70%	80%
	実績	68.9%	69.7%	R4・3月に調査実施
内部評価	A	A	—	

成果指標 ②	指標名	情報教育担当者研修会実施率		
	年 度	R1	R2	R3
	目 標	100%	100%	100%
実 績	100%	0% (コロナで未実施)	100%	
内 部 評 価	A	—	A	
課題・今後の取組等	<p>[課題]</p> <p>(1) 教員のICT指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中にICTを効果的に活用し、指導する力の向上 (一人ひとりの実態に応じた指導の継続) <p>(2) 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒用タブレットの校内外使用に向けた円滑な運用 (家庭での活用を含む) ネットワーク環境の保守 ICT支援員(R3:5人)による学校へのサポート体制の充実 <p>[今後の取組]</p> <p>(1) 教員のICT指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール運営支援センター整備事業(国R3補正予算)によるICT支援人材、教職員に対する研修会を実施する。 教員同士の学び合いによるスキルアップ研修を推進する 各学校の研修リーダーと指導主事等をネット等で結んだ組織体制づくりの強化を図る。 <p>(2) 児童生徒の情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の全国学力学習状況調査等のCBT(タブレット等を活用したテスト)化に対応できる児童生徒のICT活用スキップや情報モラル教育の充実 			

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・GIGAスクールポーターとICT支援員は同一人物か。また、採用方法、勤務条件は。
⇒5名で同一人物。地元業者に委託しており、専門性が高く若い職員でフルタイム勤務である。
- ・令和2年度の国庫支出金が多いが、コロナ対策関連予算が影響しているのか。
⇒コロナというより情報化整備が遅れている実態を踏まえ、国が前倒しで事業を実施したもの。
- ・GIGAスクール構想とは、タブレットを一人一台支給するという事か。
⇒その通りである。付随して、全教室への電子黒板設置や校内の通信環境整備を行った。
- ・通信機器の使用が学習の主流となるが、児童生徒は操作に問題はないか。
⇒児童生徒間で多少の差はあるが、大人より早く操作を覚えている。
- ・鍵盤ハーモニカもタブレットで演奏すると聞いたが、機器で学習しているのか。
⇒コロナ禍の影響で代用して学習している。学校教育の目的に応じて精査し、効果的なICTの活用につなげていく。
- ・コロナで学級閉鎖の学校もあるが、実際にZOOM授業を実施した学校はあるのか。
⇒1校1名の長期療養者に実施した。ネット環境の問題等から全学校での実施はしていない。
- ・ZOOM授業を実施したクラスは、全ての家庭でネット環境が整っていたのか。また、タブレットは持ち帰れて、サイバーセキュリティ対策もできているのか。
⇒実施した家庭で環境は整っていた。タブレットの持ち帰りはオフラインでの実施としているが、課題もある。学校内のセキュリティ対策は出来ているが、家庭におけるフィルタリング対策等が必要である。

【まとめ】

- 本市のGIGAスクール構想の推進について、課題は多々あると理解するが、国の制度を活用しながら、環境整備を着実に進めていただきたい。
- 教職員の指導力の向上に努めながら、ICTを積極的に活用していただきたい。

【今後の取組】

- ICT支援員を増員することで、学校への支援体制を強化する。
- GIGAスクール運営支援センターと連携した教職員研修会や家庭への支援を充実させていく。
教職員ICT指導力向上研修の実施、研究協力校の成果の還元、持ち帰り時の家庭活用の支援等

1 事業の位置付け

計画の 位置付け及 び事業名	施策の方向性	2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進		
	施 策	生徒指導の充実		
	事業名等	心に届く生徒指導推進事業		
担当課	学校教育課			
目的・目標	<p>全国で不登校児童生徒が増加している中、鹿屋市においては平成 29 年度からの継続的な取組により減少・ほぼ横ばい傾向(※1)にある。</p> <p>今後も引き続き、いじめ、不登校、問題行動等、生徒指導全般について適切に対応するとともに、本市の最重点課題である不登校問題に対する取組の充実を図ることを目的とする。</p> <p>※1 令和 2 年度：小中学校における不登校児童生徒在籍率 全国 2.05%、鹿屋市 1.20%</p>			
事業の概要	<p>1 平成29年度から不登校問題の改善に向け、構成的グループエンカウンター（年間6時間以上）、学校楽しいーと（年回2回以上）を全ての小中学校で取り組んでいる。</p> <p>2 生徒指導担当者会、市不登校対策プロジェクト、子どもサミット（隔年開催）、市生活指導研究協議会との連携による取組の充実を図っている。</p> <p>3 生徒指導全般の事業については、「心の架け橋プロジェクト」と称し、それぞれの目的に応じて有効かつ効率的に事業展開している。</p>			
主な取組	<p>1 取組内容</p> <p>(1) 小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成的グループエンカウンター（年間6時間以上）の実施 ・各学校における「いじめを考える週間」の取組（4月、9月） ・年5回以上の「学校楽しいーと」等を活用したアンケートと教育相談の実施 ・SOSの出し方に関する教育の実施（串良小） ・生徒指導アドバイザー派遣事業（寿北小、笠野原小） <p>(2) 教育委員会</p> <p>① 鹿屋市不登校対策プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の生徒指導に係る実践発表（笠野原小、吾平中） ・関係機関との連携促進に関する講演（南さつま子どもの家相談員） <p>② 市生活指導研究協議会との連携した取組（講演会開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット依存と健康被害（ネットポリス鹿児島） <p>③ 子どもサミット（R3年度開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4小中学校によるいじめ防止への取組発表（鹿屋小、祓川小、東原小、鹿屋中） ・演劇ワークショップ（グループ別意見交換及び全体発表） ・「鹿屋市いじめゼロ宣言文」朗読 <p>④ マイフレンド指導員・相談員、SSWによる不登校生への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問による支援、適応指導教室での支援等 <p>2 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校におけるケース会議の開催 ・相談支援包括化推進会議（社会福祉協議会主催） ・鹿屋市要保護児童対策地域協議会（市子育て支援課主催） 			

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R1	R2	R3(見込)
事 業 費	7,688	6,911	7,433
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	6,000	4,000
	一般財源	1,688	2,911

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	不登校生徒数（小中合計）		
	年度	R1	R2	R3(2学期末現在)
	目標	100人	100人	100人
	実績	111人	114人	113人
内 部	評 価	B	B	(B)
成果指標 ②	指標名	いじめ認知件数（小中合計）／解消率		
	年度	R1	R2	R3(2学期末現在)
	目標	解消率100%	解消率100%	解消率100%
	実績	315件/解消率100%	467件/解消率100%	437件/解消率71%
内 部	評 価	A	A	(A)
課題・今後の取組等		<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の不登校児童生徒数は前年度比で微増傾向である。 （参考：全国・県の不登校児童生徒数は増加傾向にある） 中学1年で新規不登校が増加する傾向にある。 冷やかし・やからかい、悪口によるいじめの認知が多くなっている。（全国・県でも同様の傾向にある） <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成的グループエンカウンターの子6時間以上の実施 「学校楽しいーと」等アンケートの積極的活用と教育相談活動、「いじめを考える週間」の取組の充実 鹿屋市不登校対策プロジェクトにおける具体策の提案 関係機関と連携を図った実効性のあるケース会議の充実 「心の架け橋プロジェクト」の取組の更なる充実 マイフレンド指導員・相談員、SSWの積極的活用の推進 道徳や学活、講演会等による情報モラル指導の充実 		

4 外部評価

【主な質疑等】

- 不登校の児童生徒数が横ばい状態であるが、毎年同じ児童生徒か。
⇒途中で解消する児童生徒もいれば、毎年カウントされる児童生徒もいる。
- いじめ認知件数は何を根拠にいじめと認定しているのか。
⇒国の定義に基づき、相手が不快に感じたらいじめとなる。
- 中学1年の不登校生徒が多いのは、複数の小学校が合わさる中学校と1小1中の学校で、差はないか。
⇒複数の小学校からなる中学校は大きな集団になる事で、心の変化や思いから不登校となることが多い傾向がある。このため、年間を通して計画的に構成的グループエンカウンターを実施している。
- いじめは個人や集団がターゲットを変えながら短いスパンで行われるが、それぞれ1件とカウントするのか。また、報告は学校側からしてくるのか。
⇒学校からの報告で一人の被害者をベースに1件と判断する。また、いじめ解消の判断は被害者からの報告だけでなく、保護者への確認も行うとともに、観察も継続して行っている。
- 先生や親に言わない児童生徒もいるので、聞き取りをすると数は増えると思う。
⇒些細な変化をとらえるため、個人情報に配慮しながら定期的にアンケートを実施している。

【まとめ】

〇いじめを受けている児童生徒からどのように本心を聞き出し、どう見届けていくかが今後の大きな課題であると考え、これからも事業を掘り下げながら、しっかりとしたセーフティネットを張っていただきたい。

【今後の取組】

- 〇不登校やいじめの未然防止のために、学級集団づくりや人間関係づくりなど学校における支持的風土の構築に努める。
- 〇様々な生徒指導上の問題に対して、教職員間の情報共有に基づく、初期対応を迅速かつ丁寧に行い、校長のリーダーシップによる組織的な取組を徹底する。

1 事業の位置付け

計画の位置付け及び事業名	施策の方向性	3 信頼される学校づくりの推進																																		
	施策	安全・安心な学校施設・設備等、学校環境の向上																																		
	事業名等	空調整備推進事業																																		
担当課	教育総務課																																			
目的・目標	学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、「生きる力」を育むための教育環境として、重要な意義を持つだけでなく、自然災害発生時の地域住民の避難場所としての役割も果たすため、安全性の確保や快適性が求められていることから、夏場の熱中症対策も含め、空調設備の早急な整備を進める。																																			
事業の概要	児童・生徒の健康を守るため、空調未整備校の空調整備を推進する。また、既設空調設備の計画的な更新を図る。																																			
主な取組	<p>○防衛施設周辺対策事業補助金を活用した空調機能復旧</p> <p>(1) 鹿屋東中学校「空調復旧工事」(新規設置)</p> <p>① 対象建物：管理教室棟、教室棟</p> <p>② 工期：令和2年11月5日から令和3年6月17日まで (令和2年度から令和3年度債務負担工事)</p> <p>③ 保有教室：管理諸室13室、普通教室20室、特別教室19室 計52室</p> <p>④ 構造：RC造2階建</p> <p>⑤ 延床面積：6,723㎡</p> <p>(2) 寿小学校「空調復旧実施設計」</p> <p>① 対象建物：教室棟、特別教室棟</p> <p>② 委託期間：令和3年11月4日から令和4年3月22日まで</p> <p>③ 保有教室：普通教室11室、特別教室8室 計19室</p> <p>④ 構造：教室棟…RC造3階建 特別教室棟…RC造平屋建</p> <p>⑤ 延床面積：教室棟…2,013㎡ 特別教室棟…419㎡</p> <p>◆令和3年度空調設備設置状況</p>																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">小中学校</th> <th colspan="2">鹿屋市の空調整備状況</th> <th colspan="2">文部科学省調査</th> <th colspan="2">R2.9.1現在</th> </tr> <tr> <th colspan="2">鹿屋市</th> <th colspan="2">鹿児島県</th> <th colspan="2">全国</th> </tr> <tr> <th>普通教室</th> <th>特別教室</th> <th>普通教室</th> <th>特別教室</th> <th>普通教室</th> <th>特別教室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.3.31現在</td> <td>94.3%</td> <td>82.2%</td> <td>95.3%</td> <td>55.0%</td> <td>93.0%</td> <td>57.5%</td> </tr> <tr> <td>R4.1.1現在</td> <td>100.0%</td> <td>85.9%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	小中学校	鹿屋市の空調整備状況		文部科学省調査		R2.9.1現在		鹿屋市		鹿児島県		全国		普通教室	特別教室	普通教室	特別教室	普通教室	特別教室	R3.3.31現在	94.3%	82.2%	95.3%	55.0%	93.0%	57.5%	R4.1.1現在	100.0%	85.9%	—	—	—	—		
小中学校	鹿屋市の空調整備状況		文部科学省調査		R2.9.1現在																															
	鹿屋市		鹿児島県		全国																															
	普通教室	特別教室	普通教室	特別教室	普通教室	特別教室																														
R3.3.31現在	94.3%	82.2%	95.3%	55.0%	93.0%	57.5%																														
R4.1.1現在	100.0%	85.9%	—	—	—	—																														

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R1	R2	R3(見込)	
事業費	187,493	374,586	232,786	
財源内訳	国庫支出金	53,194	207,596	189,636
	県支出金	—	—	—
	地方債	132,200	158,300	34,700
	その他	2,000	2,000	—
	一般財源	99	6,690	8,450

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	(普通教室・特別教室) 小・中学校の空調化率		
	年度	R1	R2	R3
	目標	—	85.0%	91.5%
	実績	81.3%	87.7%	93.1%
内部評価		—	A	A
課題・今後の取組等		<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室棟の空調化率は100%でないことから、鹿屋市学校施設長寿命化計画に併せて計画的に推進する。 ・これまで整備してきた空調設備についても老朽化が進んでいることから、耐用年数（13年又は15年）を踏まえ、計画的な更新を図る。 		

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・特別教室の空調化は何年頃までに完了する予定か。市学校施設長寿命化計画と関連しているのか。

⇒市学校施設長寿命化計画は令和3年3月に策定し、10年計画となっている。特別教室の空調整備についても計画に基づき実施していきます。また、普通教室の空調化率については100%となっていますが、老朽化が進んでいる空調設備もあることから、実態に合わせて計画的に整備していきます。

空調設備の事業費については多額となるため、仮設校舎が要らないように工夫しながら工事を行い、防衛省の補助を活用して計画的に事業を実施していきたい。

⇒少子化により、教室数に余裕がある場合は、普通教室を特別教室に利用するなど上手く使用していきたい。

【まとめ】

- 市学校施設長寿命化計画を基本に、緊急度をしっかりと見極めながら、国の補助事業を活用して児童生徒の教育環境づくりを進めていただきたい。

【今後の取組】

- 普通教室の空調整備が完了したため、今後は特別教室の空調整備及び既存空調設備の更新（空調機能復旧工事等）を国の補助事業を活用しながら計画的に推進する。
- 空調運用について、エネルギー管理マニュアルを作成し、児童生徒の健康に留意した形での省エネについて各学校への協力依頼に取り組んでいく。

1 事業の位置付け

計画の位置付け及び事業名	施策の方向性	4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実
	施策	鹿屋市学校施設長寿命化計画に基づいた計画的な教育環境の整備（学校施設老朽化対策の推進）
	事業名等	大規模改造事業
担当課	教育総務課	
目的・目標	「鹿屋市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」に基づき、建築年から長い年数が経過した建物や老朽化した設備を長い期間、有効利用できる長寿命化改修・建替等の整備を行い、児童生徒の安全性・快適性の確保や適正な教育環境の充実を図るとともに、将来の児童生徒数を見据えた計画的な整備を推進する。	
事業の概要	文科省補助を活用して、「祓川小学校、下名小学校」既設校舎の大規模改造工事（外壁改修、トイレ改修、LED化等）に伴う実施設計を行ったもの。	
主な取組	<p>○文科省補助「学校施設環境改善交付金」を活用した大規模改造</p> <p>(1) 祓川小学校「大規模改造実施設計」</p> <p>① 対象建物：管理教室棟、教室棟</p> <p>② 委託期間：令和3年6月17日から令和3年12月6日まで</p> <p>③ 保有教室：管理諸室4室、普通教室7室、特別教室6室 計17室</p> <p>④ 構造：管理棟 RC造1階建 教室棟 RC造2階建</p> <p>⑤ 延床面積：管理棟 1,329 m² 教室棟 167 m²</p> <p>⑥ 概要：外壁改修、トイレ改修、LED化、バリアフリー化等 （管理棟を教室棟へ集約し、管理機能の向上及び経費削減を図る）</p> <p>(2) 下名小学校「大規模改造実施設計」</p> <p>① 対象建物：特別教室棟、教室棟</p> <p>② 委託期間：令和3年6月17日から令和3年10月29日まで</p> <p>③ 保有教室：特別教室3室 教室棟（トイレ改修のみ）</p> <p>④ 構造：特別教室棟 RC造1階建 教室棟 RC造2階建</p> <p>⑤ 延床面積：特別教室棟 236 m² 教室棟 954 m²（内70 m²）</p> <p>⑥ 概要：特別教室棟…全面改修 （外壁改修、屋根防水、LED化、バリアフリー化等） ：教室棟………トイレ改修</p> <p>※令和5年2月工事完成予定</p>	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R1	R2	R3(見込)	
事業費	—	—	15,219	
財源内訳	国庫支出金	—	—	
	県支出金	—	—	
	地方債	—	—	14,600
	その他	—	—	—
	一般財源	—	—	619

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	学校施設長寿命化計画の進捗率		
	年度	R1	R2	R3
	目標	-	-	7.7%
	実績	-	-	7.7%
内部評価		-	-	A
課題・今後の取組等		<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設（小学校 23 校、中学校 12 校）の校舎、屋内運動場等の合計 195 棟のうち、建築後 30 年以上経過している建物が 67%を占め、設備を含め古く老朽化が進んでおり、改修・修繕等を必要とする箇所が多くなっている。 教育内容や教育方法の多様化、防災機能整備、バリアフリー化、環境への配慮等、学校施設に求められる時代のニーズに対応するための対策が求められている。 児童生徒の減少や人口集中など社会情勢に対応した学校の適正配置及び適正規模を見据えた整備が必要。 小学校の学級編成の改正による 35 人学級制や特別支援学級が増加傾向にある。 学校施設の改築や大規模改造を行う上で、市の財政への大きな負担と考えられることから、事業推進のための財源確保や予算の平準化を図り、長期的な予算配分を確立することが必要。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鹿屋市学校施設長寿命化計画」の推進については、学校施設の現状把握に努め問題点を検証し、社会環境の変化等、状況を踏まえ必要に応じて見直しを検討する。 		

4 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築30年以上経過している建物が67%あり多く感じるが、建築基準法が改正された昭和57年以降の校舎や建物は何棟あるか。 <p>⇒築40年を経過している建物は、全体の195棟のうち54棟であるが、全棟耐震化工事は完了している。建物を延命させるためには、改めて改造工事を行わなければならない。そのためには調査や設計が必要であり、基準を満たさない建物は取り壊しになってしまう。今後は市学校施設長寿命化計画に基づき、建物の調査や設計を行い、大規模改造を実施した建物は最終的に80年間維持させたいと考えている。</p> <p>⇒国の補助金交付を受けるための必要条件として、長寿命化計画の策定義務付けがある。また、これまでの改築では、使用年数を50年から60年としてきたが、国は80年に方針を変更した。これは予防保全を築20年で行い、長寿命化の大規模改造を築40年と築60年で行い、80年間維持させるというものである。</p> <p>【まとめ】</p> <p>○児童生徒が利用する建物の状況は気になる点であるため、安全確認を定期的に行い、必要に応じて長寿命化計画の見直しも行いながら、必要な大規模改造工事を計画的に行っていただきたい。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○鹿屋市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な建物改修を進め、児童生徒が安全かつ安心して快適に学ぶことができる教育環境を図っていく。また、学校施設長寿命化計画は必要に応じて見直しを行う。</p>

1 事業の位置付け

計画の 位置付け及び 事業名	施策の方向性	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進
	施 策	学習推進体制の充実
	事 業 名 等	かのや学校応援団事業
担 当 課	生涯学習課	
目的・目標	1 地域全体で学校教育活動を支援することを通して、地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを守り育てる環境をつくる。 2 地域住民等が、自らの知識や経験、学んだことを還元する場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を目指す。	
事業の概要	1 学校支援ボランティアを学校へ派遣（部活動の外部指導者、鹿屋体育大学スポーツボランティア等含む） 2 学校応援団の地域支援本部の見直し 3 運営等についての研究（研修会、連絡会等の実施） 4 地域学校協働活動の推進（コミュニティ・スクールと一体的に推進） 5 多様な活動内容の充実	
主な取組	1 学校支援ボランティアによる学校支援の充実 (1) 令和3年度延べ支援回数 2,863 回、延べ参加人数 8,551 人（12月現在） (2) 令和3年度スポーツボランティア実技指導 52 回（12月現在） 2 学校応援団学校担当者・学校応援団コーディネーター等を対象とした研修会及び連絡会の実施 (1) 学校担当者・コーディネーター研修会（2回） (2) コーディネーター連絡会（7回） 3 地域学校協働活動の推進強化 (1) 研修会等を通じた地域学校協働活動推進員・地域担当者の役割の明確化 (2) 関係者による「熟議」の内容充実 (3) 地域と学校が連携・協働した活動の洗い出し (4) 多様な活動内容の実践のための教育課程への位置付け依頼 (5) 市民への地域学校協働活動の周知・広報	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R1	R2	R3(見込)
事 業 費	453	319	217
財 源 内 訳	国庫支出金	—	—
	県支出金	—	—
	地方債	—	—
	その他	—	—
	一般財源	453	319

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	学校応援団延べ派遣回数（回）		
	年 度	R1	R2	R3(見込)
	目 標	3,000 回	3,500 回	3,600 回
実 績	3,137 回	2,916 回	(2,863 回)	
内 部 評 価		A	A	(A) ※12月現在

成果指標 ②	指標名	ボランティア延べ参加人数（人）		
	年度	R1	R2	R3(見込)
	目標	6,000人	8,800人	8,900人
	実績	10,383人	8,374人	(8,551人)
内部評価		A	A	(A) ※12月現在
課題・今後の取組等 外部評価		<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動における多様な活動内容の拡大 ・支援ボランティアの固定化及び高齢化による登録者の減少 ・コロナ禍による鹿屋体育大学スポーツボランティア（SV）不調の増加 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動における多様な活動内容の拡大を図る取組 ・研修会を通じた関係者の資質向上、活動の見直し ・学校運営協議会等での熟議の継続 ・地域と学校が連携・協働した活動の洗い出しの継続 ・多様な活動内容の実践のための教育課程への位置付けの継続 ・支援ボランティアの人材発掘 ・学校応援団の活用のよさ等の更なる周知 		

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・子どもたちに伝統芸能や歴史、地域の昔話をすることは大切なことである。
体験活動を通じて子どもたちに伝えていかなければならない。
⇒地域の高齢者から、小学1年生は昔の遊びを学び、3年生は社会科で昔の道具を学んでいる。
また、運動会では地域の棒踊りや郷土芸能を教えていただき、授業だけではなく伝統芸能にも地域の方に協力をいただいている。
- ・支援ボランティアの人材発掘とは、どのようなことか。
⇒各地区公民館の館長がコーディネーターとなり、地域から学校応援団に行っていただけるボランティア（ミシン操作、調理、縫物、剪定など）を募集しているが、子どもに教えるほどではないと謙遜される方が多く、こちらから積極的な声掛けを行っている。
- ・支援ボランティアの年齢層は。
⇒日中、学校に行ける方となるため元気な高齢の方が多い。確かに若い人材も必要であるが、地域の歴史・伝統などを子どもに繋いでいくためには、高齢の方々に活躍していただきたい。

【まとめ】

- 小規模校になるほど学校応援団として地域の方々が頑張っているようであるが、大規模校でもこの事業が活発化して、伝統行事や郷土愛が一体化されていくような仕組みをつくり、学校応援団を中心に地域と学校が繋がることを目指していただきたい。

【今後の取組】

- 地域学校協働活動における多様な活動内容の拡大を図る取組を推進し、学校運営協議会等での熟議を継続しながら活性化に努める。
- 研修会を通じた関係者の資質向上や支援ボランティアの人材発掘、学校応援団活動の更なる周知・広報に努める。

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び事業名	施策の方向性	6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実
	施 策	青少年健全育成への支援
	事 業 名 等	鹿屋寺子屋事業
担 当 課	生涯学習課	
目的・目標	生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、放課後、学びたくてもその環境が整っていない子どもたちを対象に、学習活動の支援や地域のことを知る活動、地域の方々との交流活動等を実施し、子ども同士の学びあう楽しさと郷土愛を育むとともに、高い教育力をもつ地域づくりと安心して子育てできるまちづくりに資することを目的とする。	
事業の概要	1 寺子屋の活動は、学習活動（自学自習）を主とし、月に1回程度は体験活動等も取り組む。 2 寺子屋運営のために指導員を配置する。（原則2人体制）	
主 な 取 組	1 寺子屋の開設及び指導員の配置(下線部は町内会主導)	
	(1) 開設場所 (29箇所)	
	H28	大始良地区学習センター、花岡地区公民館
	H29	東地区学習センター、高隈地区交流促進センター、串良小、コミュニティセンター吾平振興会館
	H30	札元1丁目公民館、西原地区学習センター、リナシティかのや、田崎地区学習センター、高須地区学習センター
	R1	輝北小、細山田小、上小原分館、笠之原町公民館、上野町公民館、東原小、南小
	R2	西俣小、鶴峰小、古江鉄道記念館、今坂町公民館、大黒小、下名小、祓川小
	R3	西原1丁目公民館、新川町公民館、寿7丁目公民館、高須地区学習センター(地域ボランティア)
(2) 開設日及び開設時間		
① 学習活動は、原則週1回の開設とし、午後3時から午後6時の3時間とする。		
② 体験活動は、原則月1回休日等の午前9時から正午の3時間とする。		
(3) 指導員の配置		
① 各寺子屋の指導員は、原則2人体制とする。(学習指導経験のある退職校長等、地域人材(ボランティア含む)、鹿屋体育大学生等)		
② 指導員は、学習指導や年間活動計画の立案、体験活動等の講師・ボランティアの依頼を行う。		
2 寺子屋利用者の対象及び定員		
(1) 対象は小学生とする。(定員は、20人程度とする。)		
(2) 寺子屋への行き帰り(徒歩・送迎)については保護者の責任のもと行う。		

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R1	R2	R3(見込)	
事 業 費	4,272	4,307	4,056	
財 源 内 訳	国庫支出金	641	450	691
	県支出金	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	そ の 他	3,000	2,300	2,000
	一 般 財 源	632	1,557	1,365

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	寺子屋開設箇所数		
	年度	R1	R2	R3(見込)
	目標	17箇所	24箇所	35箇所
	実績	18箇所	25箇所	(29箇所)
内 部	評 価	A	A	(C) ※12月現在
成果指標 ②	指標名	参加児童数		
	年度	R1	R2	R3(見込)
	目標	300人	450人	500人
	実績	322人	399人	(457人)
内 部	評 価	A	A	(B) ※12月現在
課題・今後の取組等		<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会の運営による寺子屋の増設を進めているが、協力者の人材確保が難しく、計画がやや遅れている。 ・財政面の持続可能な仕組みづくりが必要である。 ・各寺子屋が運営や指導の在り方等に関して課題をもっている。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や公民館・学習センター等から町内会に関する情報を収集するとともに、町内会役員等に本事業の趣旨を説明し、見守り活動を中心とした町内会型寺子屋の新規開設に努める。 ・財政面については、全ての寺子屋に共通した対応ができるようにする。 ・全ての指導員を対象にした情報交換会を行い、それぞれのもつ課題の解決に努める。 		

4 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会型の見守り活動を中心とした寺子屋は広めやすい活動だと思うが、学力向上となると指導が難しいのでは。 ⇒説明会を開くと学習指導は難しいという意見が出るが、児童の宿題の見守りや一緒に読書や遊んで過ごすだけで良いとの説明をしている。ただ、子どもの怪我の心配はあるようだ。 ・過去にトラブルがあった事例はあるのか。また発生した場合はどうなるのか。 ⇒これまでトラブルはない。子どもが怪我をしそうになったり、行方が分からなくなったり、心配で保護者と相談した事例はある。怪我が一番心配であるが、責任は教育委員会にあり、公民館総合賠償保険にも加入しているので、安心して利用していただくよう保護者やボランティアの方に説明している。 ・利用時間は15時から18時までか。 ⇒地域により多少の違いはあるが、基本的には同じ時間帯である。 ・私の地域でも寺子屋事業の計画はあったが、見守り活動をする人が見つからなかった。高齢者からは宿題を教えられないと聞かすが、高学年が低学年の面倒をみるなど、児童同士でも活動が出来るのではないか。 ⇒実際に上級生が下級生に学習を教えている寺子屋もある。 <p>【まとめ】</p> <p>○良い制度であるため、コロナが落ち着いてきたら町内会の方々と連携しながら、事業を継続していただきたい。</p>
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町内会に関する情報を収集するとともに、関係者に本事業の趣旨を説明し、町内会型寺子屋の新設に努める。 ○全ての寺子屋の指導員を対象とした情報交換会を行い、それぞれの持つ課題の解決に努める。

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び事業名	施策の方向性	8 文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承
	施 策	文化芸術活動の促進と環境づくり
	事 業 名 等	文化のまち鹿屋魅力アップ事業
担 当 課	生涯学習課	
目的・目標	1 鹿屋市民が文化活動で活躍できる場や、文化に気軽に触れる場を提供することで、鹿屋の文化レベルを引き上げ、鹿屋の魅力アップに繋げる。 2 家庭・学校・地域が連携して市民が読書に親しむ環境整備を図る。	
事業の概要	1 子どもたちが生の文化に触れられる機会の提供 2 市民が気楽に文化に触れられる場の提供 3 「親と子の20分間読書」運動を柱として、家庭・学校・地域が連携した読書活動の推進	
主 な 取 組	1 市役所ロビーコンサート（2回開催/5回予定） 〔11/9〕電子ピアノ、〔12/27〕吹奏楽 2 学校芸術鑑賞事業（13校開催） (1) 能楽〔12/3〕上小原中、寿小 (2) クラシック音楽〔6/12〕吾平中、〔6/15〕吾平小、〔10/13〕西原小、 〔10/18〕上小原小、〔11/16〕野里小 (3) コカリナ〔10/9〕下名小、〔10/26〕祓川小、〔11/10〕鶴峰小、〔11/17〕西俣小 (4) 郷土芸能〔11/13〕鹿屋小、〔12/11〕輝北小 3 次代につなぐふるさと文化事業 (1) 郷土芸能の体験活動、舞台発表（市文化祭等） (2) 「かのや風土記」の編纂（原稿執筆中） 4 「桜舞～花征きて～」公演（コロナ感染症拡大により中止） 5 「親と子の20分間読書」運動の推進 (1) 「親と子の20分間読書」運動推進PTAの委嘱（中学校3校、小学校6校） (2) 「まちなか図書館」の設置（14か所）、蔵書数：約1,000冊 (3) 「鹿屋市読書活動推進懇話会」の開催（2回開催） (4) 「第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画」の策定（令和4年3月完成） (5) 市立図書館と連携したイベント開催（アロマキャンドル×読み聞かせ会）	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R1	R2	R3(見込)	
事 業 費	8,347	3,222	2,791	
財 源 内 訳	国庫支出金	—	—	
	県支出金	—	—	
	地方債	—	—	
	その他	4,000	3,210	2,712
	一般財源	4,347	12	79

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	各事業等の入場者数		
	年 度	R1	R2	R3
	目 標	(ブックフェスタ) 2,000人	(学校芸術鑑賞事業) 3,000人	(学校芸術鑑賞事業) 2,800人
	実 績	4,375人	1,466人	2,525人
内 部 評 価		A	B	B

成果指標 ②	指標名	市役所ロビーコンサート		
	年 度	R1	R2	R3
	目 標	5	4	5
	実 績	5	2	2
内 部 評 価		A	B	B
課題・今後の取組等		<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業は、新型コロナウイルス感染症対策で人数等の制限をかけたために目標をやや下回っている。 2023年の全国高校総合文化祭の鹿児島県開催に向けた準備が必要である。(鹿屋市：軽音楽) 「まちなか図書館」の増設や「親と子の20分間読書」運動の更なる推進に努める必要がある。 「第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画」の策定に向けて計画的に進める必要がある。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業を通じて、本物の芸術に触れられる機会を多く提供し、児童生徒の郷土愛を育み、市民の心を豊かにするよう努める。 次代につなぐふるさと文化事業において、「かのや風土記」の編纂や2023総文祭に繋げる活動に取り組むとともに、文化団体や郷土芸能等の発表の場や継承支援を引き続き行う。 「親と子の20分間読書」運動については、特色ある実践を行っている学校や団体等に対して表彰等を行うほか、優良読書グループや功労者等の取組を広報活動によって紹介する機会を増やすよう努める。 		

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・2023年の全国高校総合文化祭は、文化会館で開催するのか。
⇒県内各地で開催され、鹿屋市は軽音楽会場として県から依頼があった。全国の軽音楽部の生徒が集い、文化会館で演奏する。当日は物産販売ブース等を設け、楽しいイベントにしたい。
- ・かのや風土記は児童生徒のタブレットでいつでも閲覧できるようにしてはどうか。
⇒冊子は全学校に配布するが、電子書籍の導入は、第四次子ども読書活動推進計画に盛り込んであり、今後、タブレットでも閲覧できるように進めていきたい。
- ・「親と子の20分間読書」運動は活動発表の有無で手を挙げる学校と挙げない学校があると思う。来年度は手を挙げた学校に全て委嘱するのか。
⇒委嘱期間は2年間。新たに手を挙げた学校には全て委嘱を行う予定であり、各学校の特色を活かした取り組みをやってもらいたい。取組を紹介する場として発表も行ってもらいたいが、あまり負担とならない形で行いたい。
- ・「親と子の20分間読書」運動の取り組みを知らない保護者も多いので、様々な広報等を活用して周知して欲しい。
⇒市P連の冊子で取組を紹介していただいたが、保護者に読んでもらえたか不明である。引き続き、あらゆる場で広報していきたい。

【まとめ】

- かのや風土記を含めた資料については、電子書籍等を含めたデジタル化を図り、多くの方が閲覧できる形にしていきたい。
- 「親と子の20分間読書」運動は、学校や教育委員会からの広報、発表の場の設定など、今後も推進に向けた取組を実施していただきたい。

【今後の取組】

- 各種文化事業を通じて、本物の芸術に触れられる機会を多く提供するとともに、郷土資料等については多くの市民が閲覧できるようデジタル化を図るなど、環境整備にも努める。
- 「親と子の20分間読書」運動については、家庭・地域・学校が連携して取り組み、特色ある実践の表彰や広報に努める。

III 資料

鹿屋市教育振興基本計画施策体系図

(基本理念)

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

未来を担う心豊かでたくましい人づくり

知・徳・体を調和的に育む教育の推進

一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現

次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進

確かな学力の向上
英語教育・国際理解教育の推進
特別支援教育の推進
キャリア教育の推進
教育の情報化の推進
環境教育の推進
郷土教育の推進
幼児教育の充実
主権者教育

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

道徳教育の充実
生徒指導の充実
人権教育の充実
体験活動の充実
読書活動の推進
食育の推進
健康教育の充実
体力・運動能力の向上

信頼される学校づくりの推進

学校経営の運営
教職員の資質向上
開かれた学校づくり
安全・安心な学校づくり
学びのセーフティネットの充実

安全・安心な教育環境と教育活動の充実

学校の活性化及び学校規模適正化の推進
学校施設老朽化対策の推進
学校給食に係る環境整備の推進
市立高等学校の活性化

心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

学習環境の整備
学習機会の充実
学習推進体制の充実

開かれつながる社会教育の充実

地域の子どもは地域で育てる環境の充実
成人教育の充実
家庭教育の充実

人権を尊重する平和な社会の実現

人権教育と啓発の推進
平和教育の推進

文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承

文化芸術活動の促進と環境づくり
文化財の保存・活用・伝承

生涯スポーツの振興

スポーツ活動の推進
スポーツ交流の推進

鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織し、教育行政の運営及び点検評価について優れた見識を有する者うちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。